

議案第 5 6 号令和 3 年度東郷町一般会計補正予算（第 6 号）に対する

修正案

議案第 5 6 号令和 3 年度東郷町一般会計補正予算（第 6 号）の一部を次のように修正する。

第 1 条第 1 項中「1 4 0, 4 3 4 千円」を「1 3 8, 8 4 4 千円」に、「1 4, 2 4 2, 3 9 0 千円」を「1 4, 2 4 0, 8 0 0 千円」に改める。

第 1 表歳入歳出予算補正の一部を次のように改める。

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
19 繰入金		584, 850	△120, 790 △119, 200	464, 060 465, 650
	2 基金繰入金	561, 604	△120, 790 △119, 200	440, 814 442, 404
歳入合計		14, 101, 956	138, 844 140, 434	14, 240, 800 14, 242, 390

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
10 教育費		千円 1, 566, 734	千円 △5, 223 △3, 633	千円 1, 561, 511 1, 563, 101
	5 保健体育費	564, 314	△2, 685 △1, 095	561, 629 563, 219
歳出合計		14, 101, 956	138, 844 140, 434	14, 240, 800 14, 242, 390

令和3年度東郷町一般会計補正予算（第6号）修正に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

（歳入）

款	補正前の予算額	補正予算額	計
19 繰入金	584,850	$\triangle 120,790$ $\triangle 119,200$	464,060 465,650
歳入合計	14,101,956	138,844 140,434	14,240,800 14,242,390

（歳出）

款	補正前の 予算額	補 正 予算額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般 財源
				国 県 支出金	地方債	その他	
10 教 育費	千円 1,566,734	千円 $\triangle 5,223$ $\triangle 3,633$	千円 1,561,511 $\triangle 1,563,101$	千円	千円	千円 $\triangle 996$	千円 $\triangle 4,227$ $\triangle 2,637$
歳出 合計	14,101,956	138,844 140,434	14,240,800 14,242,390	38,950		$\triangle 169$	100,063 101,653

2 歳入

(款) 19 繰入金

(項) 2 基金繰入金

目	補正前の予算額	補正予算額	計
	千円	千円	千円
1 財政調整 基金繰入金	558,123	△120,790 △119,200	437,333 438,923
計	561,604	△120,790 △119,200	440,814 442,404

節		説明
区分	金額	
1 財政調整基金繰入金	千円 △120,790 △110,200	千円 財政調整基金繰入金

(項) 5 保健体育費

目	補正前の 予算額	補 正 予算額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般 財源
				国県 支出金	地方債	その他	
1 保 健 体育総 務費	千円 17,437	千円 867 2,457	千円 18,304 19,894	千円	千円	千円	千円 867 2,457
計	564,314	△2,685 △1,095	561,629 563,219			△244	△2,441 △851

節		説明			
区分	金額	() は補正後予算額、【 】は補正前予算額を示す			
	千円				千円
3 職員手当等	1,065	スポーツ職員	1,065	(11,742)	【10,677】
		給与関係事業			
7 報償費	0	3 職員手当等			1,065
	1,590	時間外勤務手当			980
8 旅費	△184	期末手当			85
18 負担金、補助及び交付金	△14	スポーツ一般	△114	(1,970)	
		管理事業	1,476	(3,560)	【2,084】
		7 報償費			0
					1,590
		スポーツ大会出場奨励金			0
					1,590
		8 旅費			△100
		特別旅費			△100
		18 負担金、補助及び交付金			△14
		ボートサミット参加負担金			△14
		スポーツ等指	△84	(4,592)	【4,676】
		導者育成事業			
		8 旅費			△84
		費用弁償			△84